

気になる相談（令和7年1月）
SNS 上の投資詐欺的な FX トラブルに注意

SNS やインターネット上の広告、SNS で知り合った人からの紹介等をきっかけに SNS の投資グループに誘われ、そこで FX 取引を持ち掛けられるという新たなパターンが目立つようになっていています。消費者は投資グループ内での指示通りに、指定された個人名義の口座に次々とお金を振り込みますが、最後はお金を一切引き出せなくなるという詐欺的な手口です。

【相談事例】

- SNS 上で知り合った人と無料通話アプリでやり取りをしていたところ、相手から FX 投資をするように勧められたので興味をもち、数万円のギフトカードを購入して番号を教えた。その後利益が出ていることを画面で確認することによって信用してしまい、より高額のギフトカードを購入していった。ある程度利益がでたところで出金しようとしたところ、さらにギフトカードを追加購入する必要があると言われて騙されていたことに気がついた。
- インターネットを見ていたら有名人の名前で FX 投資を勧める広告が目について、内容を確認する画面へ進んだところ、住所・氏名・口座番号を記入する欄があったので何の疑いをもたずに打ち込んだ。しばらくして投資市場に大きな動きがおけると予想されるので至急現金を送金するようにとの指示があり数万円を送ったところ、その2倍の現金が通帳に振り込まれたので相手を信用して次は百万単位の現金を送ったところ、相手との連絡が突然とれなくなった。

【注意点】

- 将来の生活資金に不安を感じていたり、退職金の運用を検討している中、「簡単に儲かる」などのような甘い言葉に触れると、雰囲気流されてしまいます。
- オンライン上の FX 取引画面では利益がでているように見えても、画面自体が架空であり、実際の取引が行われていない場合があります。
- FX 業者とオンライン上のみでのやり取りしかしていない場合、本当に実在しているのか確認できず、トラブルが起こった際に連絡がとれなくなることもあります。

【対処法】

- 通常の FX 取引で個人名義の銀行口座を使って入金させることはありません。また、FX 業者と異なる名義の口座を指定することもないので、そのような場合は詐欺の可能性が高いので絶対に振り込まないようにしましょう。
- FX 取引を行う場合は、必ず金融商品取引業の登録の有無を確認しましょう。
- FX 取引は、仕組みや契約内容が難しくリスクの高い取引ですので、取引の仕組みをよく理解せずに契約することはやめましょう。
- トラブルになった場合は、最寄りの消費生活相談窓口へ相談しましょう。

消費者ホットライン 188 又は 愛媛県消費生活センター (TEL:089-925-3700)
